

## 相続財産調査の方法

### チェックリスト(不動産の調査)

- 登記識別情報通知(登記済権利証等)はありますか
- 登記識別情報通知の不動産の箇所をピックアップ
- 固定資産税納付通知書はありますか
- 登記事項証明書や公図の取得
  - 最寄りの法務局
  - 参考サイト(法務局・管轄のご案内)  
[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html)
- 登記事項証明書を確認
- 名寄帳の写し又は固定資産評価証明書の取得
  - 不動産所在地の市役所等にお問い合わせ下さい